

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	登米市	国調人口(H17. 10. 1現在)	89,316
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	1,218

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 36 (H18)	標準財政規模(百万円)	25,460 (H18)
実質公債費比率(%)	14. 3 (H19)	地方債現在高(百万円)	101,784 (H18)
経常収支比率(%)	91. 4 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	49,210 (H18)
実質収支比率(%)	2. 1 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	52,574 (H18)
		積立金現在高(百万円)	7,195 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年4月1日〕 9町の合併後の速やかな一体化を促進して、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものである。行財政改革の分野では、行財政改革指針を策定し、事務事業の見直しを行い、行政と民間の役割分担を見極め、行政のスリム化を図る。また、厳しい財政状況の中で、行政評価システムを導入するとともに、合併特例債を有効に活用し、財政の健全化を保ちながら新市の建設を進める。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	登米市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	登米市行財政改革実施計画（平成18年度～22年度）
公表の方法等	登米市ホームページ、広報等、2月定例議会説明
基本方針	厳しい社会経済状況や本市の財政状況を踏まえ、本市の行財政改革大綱及び行財政改革実施計画（集中改革プラン）の具現化を図るため、時代の変化に柔軟に対応できる事務事業や組織見直しを進めるとともに、適正な定員管理や財政の健全化等を目標に、住民福祉の向上と市勢の更なる発展をめざす。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		180	67	247
	補償金免除額		15	8	22
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		73	14	87
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		27		27

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業	2,936	4,070		7,006
	一般単独事業	22,016	3,917		25,933
	義務教育施設整備事業	63,626	30,101	43,009	136,736
	公営住宅建設事業		17,455	3,513	20,968
	厚生福祉施設整備事業		92,105		92,105
	臨時財政特例事業	2,884	32,384		35,268
小 計 (A)		91,462	180,032	46,522	318,016
出一般 債等 計	病院事業			20,948	20,948
					0
小 計 (B)		0	0	20,948	20,948
合 計 (A)+(B)		91,462	180,032	67,470	338,964

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業	2,062	73,357	8,900	84,319
	公営住宅建設事業	9,948		5,300	15,248
					0
小 計 (A)		12,010	73,357	14,200	99,567
出一般 債等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		12,010	73,357	14,200	99,567

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業	25,807	21,356		47,163
					0
					0
					0
小 計 (A)		25,807	21,356	0	47,163
出一般 債等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		25,807	21,356	0	47,163

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	平成17年4月1日に9町が合併し誕生した本市は、人口約9万人で農業を基幹産業とする都市である。農業を基幹産業とすることから、地方税の歳入に占める割合は2割にも満たず、財政力指数も0.3程度と低く、財源の多くは地方交付税に依存しているところである。今後も税収の大きな伸びは見込めず、三位一体改革等による地方交付税の削減などにより、厳しい財政運営となっている。このような状況において、合併後の速やかな一体化を促進して、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るべく施策を展開しているが、経常収支比率が91.4%と高く、扶助費や公債費などの義務的経費の増、下水道事業や病院事業などの繰出金の増により逼迫した財政状況となっている。										
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>人件費の削減 合併後間もないことから、人口一人当たりの職員数が多い状況にあり、職員の定員適正化計画の推進により、人件費の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>物件費の削減 他の団体と比較し、人口一人当たりの物件費の額が高いことから、見直しを進め、可能な限り削減を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>使用料・手数料、受益者負担の見直し サービスに見合った負担のあり方を検討し、使用料・手数料の見直しを行う。(住宅使用料、幼稚園使用料、し尿収集運搬手数料、下水道使用料、施設等使用料、保育料、検診料)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>市税等の自主財源の確保 ライフスタイルの多様化に対応するため、コンビニエンスストアでの納入ができるよう、納入機会の拡充を行い、市税等の収納率向上に努める。また、遊休財産の処分を進め、自主財源の確保を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>補助金等の見直し 補助金等の交付の適正化について調査検討を行い、補助金の削減を行う。</td> </tr> </table>	課 題	人件費の削減 合併後間もないことから、人口一人当たりの職員数が多い状況にあり、職員の定員適正化計画の推進により、人件費の削減を図る。	課 題	物件費の削減 他の団体と比較し、人口一人当たりの物件費の額が高いことから、見直しを進め、可能な限り削減を図る。	課 題	使用料・手数料、受益者負担の見直し サービスに見合った負担のあり方を検討し、使用料・手数料の見直しを行う。(住宅使用料、幼稚園使用料、し尿収集運搬手数料、下水道使用料、施設等使用料、保育料、検診料)	課 題	市税等の自主財源の確保 ライフスタイルの多様化に対応するため、コンビニエンスストアでの納入ができるよう、納入機会の拡充を行い、市税等の収納率向上に努める。また、遊休財産の処分を進め、自主財源の確保を図る。	課 題	補助金等の見直し 補助金等の交付の適正化について調査検討を行い、補助金の削減を行う。
課 題	人件費の削減 合併後間もないことから、人口一人当たりの職員数が多い状況にあり、職員の定員適正化計画の推進により、人件費の削減を図る。										
課 題	物件費の削減 他の団体と比較し、人口一人当たりの物件費の額が高いことから、見直しを進め、可能な限り削減を図る。										
課 題	使用料・手数料、受益者負担の見直し サービスに見合った負担のあり方を検討し、使用料・手数料の見直しを行う。(住宅使用料、幼稚園使用料、し尿収集運搬手数料、下水道使用料、施設等使用料、保育料、検診料)										
課 題	市税等の自主財源の確保 ライフスタイルの多様化に対応するため、コンビニエンスストアでの納入ができるよう、納入機会の拡充を行い、市税等の収納率向上に努める。また、遊休財産の処分を進め、自主財源の確保を図る。										
課 題	補助金等の見直し 補助金等の交付の適正化について調査検討を行い、補助金の削減を行う。										
留意事項	集中改革プランでの行財政改革の取り組み 事務事業の見直し、組織機構の見直し、定員管理の適正化、給与の適正化、職員の能力開発の推進・人材育成、公共施設の管理運営の見直し、財政の健全化、第三セクターの見直し、高度情報化の推進、市民参画のまちづくり										

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	6,752	6,578	6,356	6,596	6,463	7,106	7,101	7,098	7,093	7,087
地方譲与税	1,975	2,091	2,179	2,732	2,792	2,127	2,127	2,127	2,127	2,127
地方特例交付金	211	210	213	182	148	74	74	74	42	42
地方交付税	19,058	17,196	16,297	17,979	17,501	17,428	16,880	16,543	16,219	15,771
小計(一般財源計)	27,996	26,075	25,045	27,489	26,904	26,735	26,182	25,842	25,481	25,027
分担金・負担金	384	216	231	251	269	243	243	243	243	243
使用料・手数料	480	473	452	874	837	799	799	799	799	799
国庫支出金	1,864	2,156	1,502	2,695	3,191	4,164	2,876	3,063	2,713	2,367
うち普通建設事業に係るもの	587	691	510	278	724	1,272	818	1,005	655	309
都道府県支出金	1,930	2,433	2,214	1,878	1,547	1,598	1,417	1,513	1,474	1,468
うち普通建設事業に係るもの	600	867	776	347	215	214	187	266	199	220
財産収入	257	463	424	100	98	102	451	499	61	61
寄附金	22	8	114	6	13	5	5	5	5	5
繰入金	2,061	4,253	5,000	730	799	432	1,169	784	827	687
繰越金	714	996	1,200	452	498	557				
諸収入	941	944	936	937	868	900	781	781	781	781
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	5,177	6,580	6,868	4,602	5,957	6,971	6,783	4,624	3,980	1,926
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	41,826	44,597	43,986	40,014	40,981	42,506	40,706	38,153	36,364	33,364
人件費	9,341	9,194	9,249	10,651	10,491	10,530	10,202	9,842	9,513	9,134
うち職員給	6,070	5,949	5,395	7,693	7,267	7,186	6,986	6,714	6,464	6,185
物件費	4,970	4,678	4,975	6,507	5,464	5,756	5,336	5,228	5,124	5,022
維持補修費	426	425	452	394	308	357	339	339	339	339
a + b + c =	d	14,737	14,297	14,676	17,552	16,263	15,877	15,409	14,976	14,495
扶助費	1,242	1,799	2,015	3,225	3,431	3,554	3,526	3,526	3,526	3,526
補助費等	5,095	5,864	4,877	2,077	2,485	2,142	2,131	2,131	2,131	2,107
うち公営企業(法通)に対するもの	656	527	483	536	599	648	648	648	648	648
普通建設事業費	7,840	8,889	10,301	5,065	6,101	8,772	8,194	6,154	4,830	2,356
うち補助事業費	2,705	2,958	2,016	913	2,571	3,816	2,454	3,015	1,965	927
うち単独事業費	5,135	5,931	8,285	4,152	3,530	4,956	5,740	3,139	2,865	1,429
災害復旧事業費	409	332	402	104	993	600				
失業対策事業費										
公債費	5,601	5,345	5,131	5,378	5,453	5,800	5,787	5,697	5,597	5,562
うち元金償還分	4,500	4,368	4,206	4,489	4,601	4,946	4,923	4,805	4,698	4,666
積立金	287	1,217	1,341	351	4	8				
貸付金	289	289	260	200	220	250	250	250	250	250
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	4,501	4,532	4,448	4,526	4,728	4,333	4,537	4,582	4,650	4,664
うち公営企業(法非通)に対するもの	1,910	1,862	1,953	2,087	2,248	2,015	2,229	2,283	2,351	2,366
その他	356	318	402	638	445	404	404	404	404	404
歳 出 合 計	40,357	42,882	43,853	39,116	40,123	42,506	40,706	38,153	36,364	33,364

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	1,469	1,715	133	898	858	0	0	0	0	0
実質収支	848	919	133	633	530					
標準財政規模	26,725	24,613	24,083	25,663	25,460	25,453	25,049	24,731	24,387	24,079
財力指数	0.28	0.29	0.31	0.33	0.36	0.38	0.39	0.40	0.41	0.42
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	85.8	85.9	94.5	87.6	91.4	93.3	93.1	92.8	92.7	92.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	13.3	14.3	15.0	15.4	15.3	15.3	15.1
地方債現在高	42,023	44,225	46,888	47,854	49,210	51,511	53,377	53,201	52,490	49,757
積立金現在高	10,665	8,804	6,267	7,383	7,195	7,093	5,924	5,145	4,318	3,631
財政調整基金	3,157	3,778	2,688	3,199	3,158	3,444	2,865	2,508	1,949	1,462
減債基金	1,995	2,022	1,613	1,183	1,184	1,187	1,373	1,373	1,373	1,373
その他特定目的基金	5,513	3,004	1,966	3,001	2,853	2,462	1,686	1,264	996	796

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日合併済
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
<p>地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登米市定員適正化計画では、平成18年4月1日現在の職員数1,970人を平成23年4月1日現在の職員数1,730人に削減（削減率12%）することとしており、このうち、普通会計に属する職員は、平成18年4月1日現在1,246人を平成23年4月1日現在1,026人に削減（削減率18%）することとしている。 ・普通会計に属する職員については、平成24年4月1日現在の職員数を972人にすることとし、平成20年4月1日から平成24年4月1日までの5年間に246人の削減する計画である。
<p>給与のあり方</p>	
<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給与構造の見直し及び地域手当の導入については、人事院勧告に準じ実施している。 ・管理職手当の定額化については、平成19年4月1日実施済みである。 ・特殊勤務手当についても、順次適正化を図っていく。
<p>技能労務職員の給与のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職員の給料表については、国と同一である。 ・技能労務職員の職員数については、退職補充及び新規採用は行わず当該業務の民間委託を図ることとしている。 ・技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針については、国から求められている内容を踏まえ、平成20年3月までに策定・公表することとしている。
<p>退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・退職時特昇及び退職予定特昇についての制度はない。 ・退職手当については、宮城県市町村職員退職手当組合条例により支給している。
<p>福利厚生事業のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復事業は、職員互助会を母体として実施している。 ・職員互助会の給付事業において、不適切と言われる退職給付、永年勤続給付についての制度はない。 ・事業内容及び補助金について点検、見直しを行っており、次年度以降その検討結果を反映させることとしている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
<p>物件費の削減</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併当初の平成17年度決算額から、平成23年度には約15億円の減額を目標に物件費の節減に努める。 ・合併当初は、電算統合や一部事務組合の併合など特殊事情により大幅に増加したが、今後は、需用費など経常経費を節減し、年2%程度の減額に努める。
<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別法の制約があって制度の活用ができない施設や業務の専門性・特殊性がある施設を除き原則として指定管理者制度の活用を勧める。 ・PFI制度について調査検討を行い、制度導入する場合の指針を平成19年度に策定する。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に遊休財産を1,600万円で処分。平成19年度の目標額1,800万円。 ・平成19年度から市税や料金12種目が全国のコンビニエンスストアでも納入できるようにし、また滞納処分を含めた自主財源の確保、収納率の向上に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	
<p>給与及び定員管理の状況の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、市の広報で職員等の給与の状況を公表している。また、平成18年度に「登米市定員適性化計画」を策定し、市のホームページで公表している。
<p>財政情報の開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・決算状況の公表については、9月議会で認定後、市の広報誌・ホームページ等により速やかに公表する。 ・予算等についても同様に速やかに公表する。
<p>公会計の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、普通会計ベースの貸借対照表のみの作成であるが、「新地方公会計制度研究会報告書」に示されているように、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を、関連団体等も含めた連結ベースで作成し、公表する。
<p>行政評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市においては 成果重視の行政への転換 説明責任の遂行 マネジメントサイクルの構築 職員の意識改革を目的に行政評価システムを構築する。具体的に平成19年度は 全庁的試行評価の実施 モデル事業（事務事業）評価結果の公表 平成20年度評価の指標等設定を計画している。
7 その他	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスに見合った負担のあり方を検討するため、職員による「使用料等検討委員会」、市民で構成する「使用料等見直し懇話会」を設置して、使用料・手数料の見直し、受益者負担の見直しを平成19年度に行う。（住宅使用料、幼稚園使用料、し尿収集運搬手数料、下水道使用料、施設使用料、保育料、検診料） ・補助金等の交付の適正性についても「使用料等検討委員会」等で調査検討を行い、補助金の見直しを行う。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

